

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸典
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	(052) 243 - 2961 (代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目20番5号
【電話番号】	(03) 6416 - 4820 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 (東京都渋谷区神南一丁目20番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間		自2019年 3月1日 至2019年 11月30日	自2020年 3月1日 至2020年 11月30日	自2019年 3月1日 至2020年 2月29日
売上高	(千円)	8,160,540	4,043,478	10,284,869
経常利益又は経常損失( )	(千円)	560,200	1,189,761	473,656
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	(千円)	361,819	1,003,894	345,302
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	347,832	1,026,005	358,376
純資産額	(千円)	1,068,041	407,289	1,078,585
総資産額	(千円)	3,311,119	4,040,449	3,225,995
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	(円)	83.82	229.85	80.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.3	10.1	33.4

回次		第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 9月1日 至2019年 11月30日	自2020年 9月1日 至2020年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額	(円)	7.47	68.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(株式会社DDホールディングス)

当社は、株式会社DDホールディングスの連結子会社に該当していましたが、当社の第三者割当増資により当該会社の当社株式の持分比率が減少したため、当第3四半期連結会計期間より連結子会社より持分法適用会社へ異動しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、政府からの二度に渡る緊急事態宣言や各自治体からの要請を受け、当社グループの運営する店舗においては、臨時休業や営業時間の短縮を実施しております。

当社グループの第3四半期連結累計期間における業績については、国内合計ながらも2020年8月度は単月で黒字化、その後も好調な状況が続いていたものの、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続く場合には、当社グループの財政状態、債務超過を含めた経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### （1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年11月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は急速に悪化しており、特に緊急事態宣言の発出を受けての休業要請や外出自粛の強まりを背景に、個人消費は大きく落ち込みました。また、緊急事態宣言の解除後は政府や自治体による各種施策による効果の後押しもあり、経済活動も回復の兆しが見られたものの、感染の再拡大に伴い継続的な自粛要請がなされる等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

こうした環境の中、当社グループは、行政からの要請に基づき、2020年4月2日以降約2か月に渡り、全店休業や営業時間の短縮を行いました。ハワイで事業を運営しております連結子会社のZETTON, INC.におきましても、ハワイ当局の指示のもと2020年4月以降順次休業を進め、現在も全店休業を継続している状況であります。この4月に発出された緊急事態宣言を受け、お客様、スタッフ及び関係者の安全安心を第一義として、休業や営業時間短縮の対応を取ったことを主因に、業績は前年を大きく下回る結果となりました。

緊急事態宣言の解除後におきましては、掲げております中期事業計画「zetton VISION 19to23」に基づき、「地域社会に貢献するホスピタリティ企業」として、安全安心な運営のコアとなる独自のガイドラインとして業界他社に先駆け、「ZETTON PROMISE」を発表いたしました。このガイドラインを全ての店舗で徹底することにより、大きく変化していく世の中の動きを我々がリードしていきたいと考えております。そしてこの考え方に基づき、全てのスタッフが「ZETTON PROMISE」を理解した上で店舗を「再開」させるのではなく、新たに店舗を創り上げる、「再興」という手法で店舗運営を行っております。創業時からの企業理念「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」はアフターコロナ、ウィズコロナの新しい時代においてこそ、ぶれることのない普遍の理念であるという決意を新たにし、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指してまいります。

こうした対応の結果、8月度の月次業績では、国内合計の単月黒字化に成功、また、9月から11月においても売上前期比85%前後にて各事業推移しております。特に「アウトドア事業」及び「アロハテーブル事業」においては好調な回復基調を示しております。これらの結果が意味するものは、当社グループの事業経営方針の3本柱である「ES経営」「いい店づくり」「展開力」に基づいて、継続してきましたお客様に愛される店舗経営とグループの持つブランド力が評価されてきたものと確信しております。引き続き、厳しい環境下ではありますが、当社グループの持つ強みを最大限に生かしながら来期以降に向けての準備を含め、経営を進めてまいります。

しかしながら、これら行政からの要請による全店舗の休業や自粛による飲食マーケットの縮小に伴い、当第3四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年11月30日）の連結業績は、売上高4,043百万円（前年同期比50.5%減）、営業損失1,180百万円（前年同期は営業利益556百万円）、経常損失1,189百万円（前年同期は経常利益560百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,003百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益361百万円）となりました。

店舗数については、当期間において3店舗の増加の3店舗の減少により、当第3四半期末の店舗数は、直営店70店舗（国内64店舗、海外6店舗）、F C店6店舗の合計76店舗となっております。

( 2 ) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ814百万円増加の4,040百万円となりました。これは主に、現金及び預金が390百万円増加、期首の設備投資を中心に有形固定資産が304百万円増加、税効果の影響により繰延税金資産が188百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,485百万円増加の3,633百万円となりました。これは主に、金融機関からの借入等により有利子負債が1,341百万円増加、未払金が87百万円増加、前受金が48百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ671百万円減少の407百万円となりました。これは主に、第三者割当増資により資本金及び資本剰余金で354百万円増加、一方で当第3四半期連結累計期間の業績により利益剰余金が1,003百万円減少したこと等によるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,390,000
計	15,390,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,829,600	4,829,600	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	4,829,600	4,829,600	-	-

(注) 2020年11月13日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が511,900株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	511,900	4,829,600	177,373	561,288	177,373	181,682

(注) 2020年11月13日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が511,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ177,373千円増加しております。

発行価格 693円

資本金組入額 347円

割当先 株式会社S K Yグループインベストメント、神野元樹氏、林英樹氏、鈴木伸典氏、前田将行氏、小林弘和氏、キーコーヒー株式会社、岩田公一氏、岡田健司氏、金子豊久氏

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,827,900	48,279	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	4,829,500	-	-
総株主の議決権	-	48,279	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1,234株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼットン	名古屋市中区栄 三丁目12番23号	1,200	-	1,200	0.03
計	-	1,200	-	1,200	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	789,200	1,179,636
売掛金	183,150	190,351
商品	1,050	1,179
原材料及び貯蔵品	82,811	76,341
前払費用	94,645	81,169
未収入金	34,495	16,729
未収消費税等	-	8,588
その他	7,654	5,690
<b>流動資産合計</b>	<b>1,193,007</b>	<b>1,559,688</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,169,963	3,610,692
減価償却累計額	1,546,496	1,651,659
減損損失累計額	551,693	551,170
<b>建物及び構築物(純額)</b>	<b>1,071,772</b>	<b>1,407,862</b>
車両運搬具	6,418	6,418
減価償却累計額	1,959	3,205
減損損失累計額	-	-
<b>車両運搬具(純額)</b>	<b>4,459</b>	<b>3,212</b>
工具、器具及び備品	1,109,010	1,198,699
減価償却累計額	776,023	878,795
減損損失累計額	33,366	33,366
<b>工具、器具及び備品(純額)</b>	<b>299,620</b>	<b>286,537</b>
リース資産	193,181	193,290
減価償却累計額	149,921	153,431
減損損失累計額	38,949	38,949
<b>リース資産(純額)</b>	<b>4,310</b>	<b>909</b>
建設仮勘定	18,034	3,908
その他	-	264
減価償却累計額	-	91
<b>その他(純額)</b>	<b>-</b>	<b>173</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,398,197</b>	<b>1,702,603</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	11,870	9,782
ソフトウェア	6,801	6,155
その他	25,058	24,745
<b>無形固定資産合計</b>	<b>43,730</b>	<b>40,683</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	6,266	4,102
差入保証金	444,123	404,210
繰延税金資産	140,219	328,331
その他	450	831
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>591,060</b>	<b>737,474</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,032,987</b>	<b>2,480,761</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,225,995</b>	<b>4,040,449</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	356,764	335,148
短期借入金	16,666	826,664
1年内返済予定の長期借入金	315,338	314,803
リース債務	6,398	1,714
未払金	201,228	288,559
未払費用	262,130	224,062
未払法人税等	58,394	68,750
未払消費税等	51,071	85,878
株主優待引当金	13,144	2,262
前受金	38,628	87,281
その他	41,165	50,819
流動負債合計	1,360,930	2,285,944
<b>固定負債</b>		
長期借入金	539,169	1,076,696
リース債務	996	59
資産除去債務	225,474	241,201
その他	20,840	29,258
固定負債合計	786,479	1,347,215
負債合計	2,147,410	3,633,159
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	383,914	561,288
資本剰余金	4,309	181,682
利益剰余金	693,217	310,676
自己株式	181	217
株主資本合計	1,081,261	432,076
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	2,675	24,786
その他の包括利益累計額合計	2,675	24,786
純資産合計	1,078,585	407,289
負債純資産合計	3,225,995	4,040,449

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	8,160,540	4,043,478
売上原価	2,143,883	1,109,514
売上総利益	6,016,656	2,933,964
販売費及び一般管理費	5,460,104	4,114,228
営業利益又は営業損失( )	556,552	1,180,263
営業外収益		
受取利息	45	21
助成金収入	-	7,454
協賛金収入	4,027	-
その他	6,203	5,221
貸倒引当金戻入額	912	-
営業外収益合計	11,188	12,697
営業外費用		
支払利息	4,355	11,436
為替差損	1,981	9,095
その他	1,202	1,663
営業外費用合計	7,539	22,194
経常利益又は経常損失( )	560,200	1,189,761
特別利益		
固定資産売却益	157	-
保険解約返戻金	253	3,374
受取補償金	-	12,763
特別利益合計	410	16,137
特別損失		
固定資産除却損	667	-
店舗閉鎖損失	1,349	2,535
本社移転費用	-	1,997
リース解約損	660	-
特別損失合計	2,677	4,532
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	557,934	1,178,155
法人税、住民税及び事業税	113,846	5,432
法人税等調整額	82,268	179,693
法人税等合計	196,114	174,261
四半期純利益又は四半期純損失( )	361,819	1,003,894
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	361,819	1,003,894

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	361,819	1,003,894
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	13,987	22,110
その他の包括利益合計	13,987	22,110
四半期包括利益	347,832	1,026,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	347,832	1,026,005

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社においては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言を受けての店舗休業等の対応をとり、一時的に売上高が減少していましたが、緊急事態宣言解除以降、売上高は緩やかな回復基調で推移し、第2四半期連結会計期間以降は、アウトドア事業、アロハテーブル事業を中心に更なる回復基調にありました。

しかしながら、2020年11月下旬以降、日本国内においては当該感染症の第3波に直面し、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社は、これらの状況に加え、緊急事態宣言の再発令及び現状において入手可能な外部情報等を含め総合的に検討を行い、当該感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等)を行っておりますが、第2四半期連結会計期間の見積りの前提から重要な変更はありません。

なお、上記仮定については現時点における判断であり、今後における当該感染症拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	161,245千円	213,259千円
のれんの償却額	892	1,703

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年3月1日 至2019年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月27日 定時株主総会	普通株式	21,582	5	2019年2月28日	2019年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年11月13日付を払込期日として、第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が177,373千円、資本準備金が177,373千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が561,288千円、資本剰余金が181,682千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エルフラット

事業の内容 結婚式場の運営事業、飲食店舗の運営事業

企業結合を行った主な理由

当社の持つブライダルブランド「Heritage Bridal Collection」のコンセプトに合致すること、同事業の収益力、名古屋から公共交通機関で30分程度の当社のドミナントエリアであること、三重のブライダルマーケット等総合的に検討した結果、更なる事業の拡大、成長を図ることが可能と判断いたしまして、同社の「YOKKAICHI HARBOR尾上別荘」における事業の一部を譲り受けることといたしました。

企業結合日

2020年3月3日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更ありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする事業の譲り受けを行ったためであります。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4,974千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

譲受対象事業の資産及び負債につきましては、当事者間での合意により非開示とさせて頂いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	83円82銭	229円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	361,819	1,003,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	361,819	1,003,894
普通株式の期中平均株式数(株)	4,316,550	4,367,674

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

政府より2021年1月7日及び13日に発令された、11都府県を対象とした新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言及び各地方自治体からの外出自粛要請等を受け、当社は、お客様やスタッフの安全安心を第一に考え、店舗営業時間の短縮や店舗休業等の対応を行っております。この結果、当社店舗への来客数は減少し、売上高が減少しております。

当該影響により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

影響額については、提出日現在では算定することが困難であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社ゼットン  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幸樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っている。
- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、政府より2021年1月7日及び13日に発令された、11都府県を対象とした新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言及び各地方自治体からの外出自粛要請等を受け、店舗営業時間の短縮、店舗休業等の対応を行っており、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、その影響額については、提出日現在では、算定することが困難である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。